

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月3日
【会社名】	株式会社HANATOUR JAPAN
【英訳名】	HANATOUR JAPAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 李 炳燦
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目23番5号
【電話番号】	03-6402-4411
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 芳明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目23番5号
【電話番号】	03-6402-4411
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 芳明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2018年11月15日に提出した臨時報告書の記載事項のうち、「発行価額の総額」および「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が2018年11月30日に確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

(2)発行数

(訂正前)

959個(新株予約権1個につき当社普通株式100株)

なお、上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(訂正後)

893個(新株予約権1個につき当社普通株式100株)

(3)発行価格

(訂正前)

発行価格は、ブラック・ショールズモデルに基づく1株あたりの公正評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

(後略)

(訂正後)

発行価格は、61,300円とする。(後略)

(4)発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

222,178,400円

(6)新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

(後略)

(訂正後)

1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、1,875円とする。

(後略)

(11)新株予約権の取得の申し込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

当社子会社取締役	1名	15個
当社従業員	<u>162名</u>	<u>852個</u>
当社子会社従業員	<u>15名</u>	<u>92個</u>

(訂正後)

当社子会社取締役	1名	15個
----------	----	-----

当社従業員	<u>136名</u>	<u>795個</u>
当社子会社従業員	<u>14名</u>	<u>83個</u>

以上